

団塊の世代等の就農対策

愛媛県 農林水産部 農業振興局

農業経営課 担い手対策推進室

担い手育成係長 相原 嘉俊

1 農業を取り巻く状況と団塊の世代

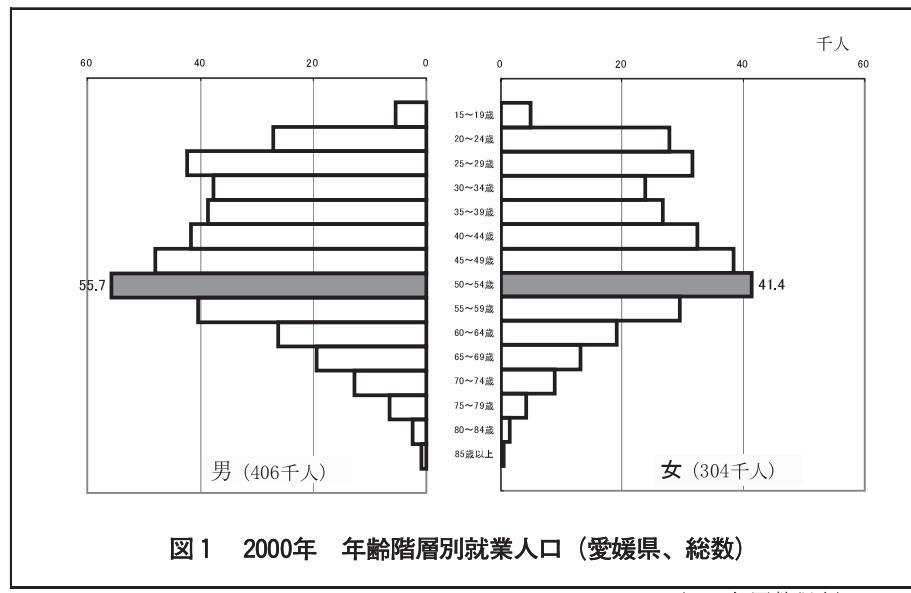
農業・農村は、国民に安全で安心な食料を安定的に供給するだけでなく、国土の保全や水の涵養、自然豊かでゆとりある空間の提供、さらには歴史や文化の伝承など、多面的な機能を持ち、私たちの生活にとって重要な役割を果たしています。

しかし、農業生産の場である農山村に目を向けると、農産物価格の低迷に加え、担い手の減少と高齢化の進展が著しく、耕作放棄地が増大しているのが現状です。2005年農林業センサスによると、本県における農家数は56千戸で、5年前に比べると10%減少し、土地持ち非農家分も含めた耕作放棄地面積は9,620haと、この5年間で1,226haも増加しており、加えて、異常気

象による農作物被害が多発するなど、農業・農村を取り巻く環境は益々厳しいものとなっています。

ところで、来年度以降、戦後の第一次ベビーブームに生まれた、いわゆる団塊の世代の大量退職が始まります。この世代の大部分は、高度経済成長期に地方を離れ、東京や大阪等の都会で就職し、日本経済の安定的発展とグローバル化に多大な貢献を果たしてきました。また、団塊の世代は、企業活動で得た知識や技術に加え、都会的なセンスを身につけている一方、生まれ育った「ふるさと」への想いが強く、退職後は第二の人生を自然豊かな農山村で、健康的に暮らしたいという農山村回帰の傾向が見られると言われています。

図1は、2000年の本県における就業人口(総数)を示し



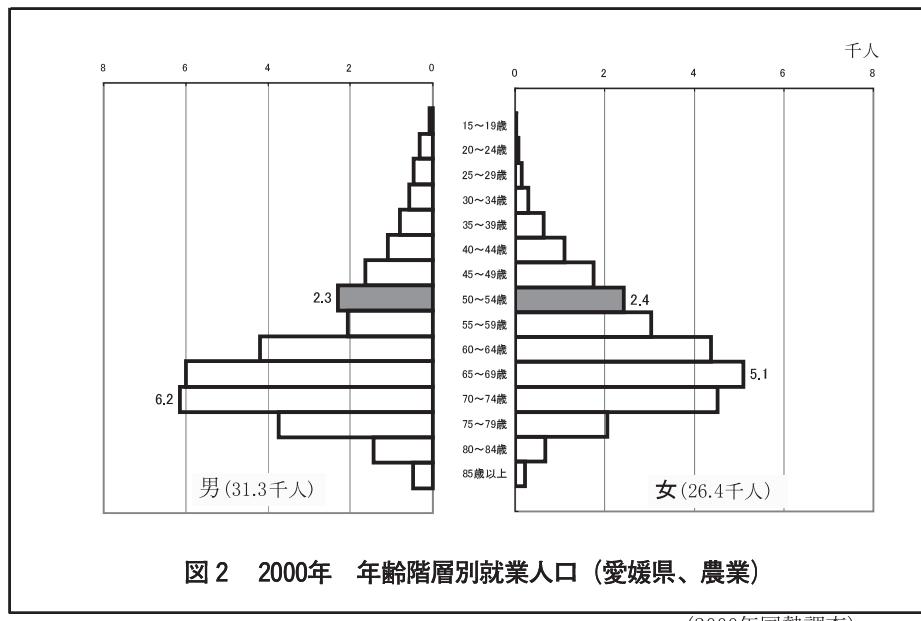


図2 2000年 年齢階層別就業人口 (愛媛県、農業)

(2000年国勢調査)

ていますが、団塊の世代（調査時点50～54歳層）は9.7千人と他の年齢階層に比べ明らかに多くなっています。一方、図2は、同じく2000年における農業の従事人口ですが、60歳以上の層がその大部分を占め、団塊の世代は少数となっています。

2 団塊の世代に期待すること

農山村では、都会へ若い労働力を供給し続けた結果、人手不足に陥り、農業生産や集落機能を維持するため、新たな担い手となる人材の確保が喫緊の課題となっており、就農意欲と都会での豊かな経験と実績を持った団塊の世代が農山村に回帰し、新しい発想や視点で、地域のリーダーとして活躍すれば、本県農業の振興や地域の活性化につながっていくものと期待されています。

ただ、他産業従事者は、農業の経験が乏しいことから農業に関する基本的知識や技術の習得、農山村特有の伝統や慣習への適応など様々な課題を抱えており、農山村に定住して、地域農業の担い手として活躍するためには、時間がかかると思われます。

3 団塊の世代等の就農支援対策

愛媛県においては、今年度、新たに「えひめ団塊の世代等就農支援事業」を創設し、表1に示した定年退

職者等を対象とした農業・農村体験イベント、就農フォーラム、企業人事担当者への就農説明会等を開催し、就農希望者を掘り起こす活動を行っています。また、愛媛県立農業大学校では、他産業従事者で就農を希望する人たちを対象とした「えひめ農業入門塾」に加え、新たに団塊の世代の退職者等で就農を希望する人を対象とした「農業職業訓練コース」を新設しました。表2～3に研修の内容を載せておりますので、農業に興味がある方は、相談窓口へご連絡下さい。

これらの人人が就農することによって、他産業で培った豊富な経験と人脈を活かして、農業の生産や農産物の販路等様々な面で、新たなビジネスチャンスが生まれるものとして期待しています。

3 今後の取組み

団塊の世代の退職者等の農山村への定住を進めるためには、就農啓発や就農相談を積極的に実施し、都市部から農山村へ移住するための地域戦略と受皿づくりを急ぐ必要があります。このため、愛媛県では、各地域において市町、農協、県普及機関等が一体となった就農支援組織、いわゆる地域農業マネージメントセンターの構築を推進しています。

今後は、地域農業マネージメントセンターを核として、これらの関係機関が、就農相談・技術研修・情報

表1 えひめ団塊の世代等就農支援事業の概要

1 団塊の世代等就農促進

○事業主体 県、(財)えひめ農林漁業担い手育成公社

①ふるさと就農支援推進会議の開催(年2回)

団塊の世代で、就農を希望する県内の定年退職者やU・Iターンを一人でも多く県内各地で円滑に就農させるため、就農啓発活動や広報活動等について検討

②農業・農村体験イベント等の実施

退職予定者等の就農希望者を対象として、県が企画した事業をNPO法人等に委託して実施

- ・事業実施団体の募集：平成18年12月1日～25日

- ・イベントの実施期間：平成19年1月中旬～3月

③就農相談会への参画

県内で開催される就職説明会や、東京等で開催される就農相談会に参画し、市町や農業法人とともに就農相談を実施

- ・東京 年4回

- ・大阪 年2回

④企業の人事担当者への就農説明会を開催

就農希望者がいる企業を訪問し、就農について説明

⑤定年退職予定者等就農フォーラムの開催

定年退職予定者等を対象に、就農の心構えや就農事例を紹介するとともに、市町ごとにブースを設け就農相談を実施

- ・平成19年1月下旬に松山市で開催

⑥広報活動

就農啓発ポスターや、パンフレットを作成し、就農相談の活用や県内外のイベント等の人が集まる場所に掲示

2 担い手養成支援

○事業主体：市町

①担い手養成対策会議の開催

地域の担い手目標の作成や事業計画策定・実績評価等を協議

②農用地、住宅の情報収集・提供

農用地や空家、農業機械等を総合的に収集・情報提供

③就農啓発活動

県内外の就農相談会に参画

④農業講座開設

農作物栽培等技術講習、農業用機械オペレーター養成講習

⑤就農後見人制度

就農後見人（農業指導士等）を設置し、新規就農者に対する栽培技術等のサポートとして支援

表2 えひめ農業入門塾の概要（愛媛県立農業大学校で実施）

コース		対象者・定員	内容	開催期間
入門コース	農産園芸コース	他産業従事の就農希望者等	就農へ向けての基礎知識 水稻・野菜の基礎的な栽培（講義・実習） 果樹（柑きつ・落葉果樹）の基礎的な栽培（講義・実習） 現地研修（農業関連施設等）、就農ガイダンス 農家体験研修	5月～2月の休日 (通算10日間)
	果樹コース	各コース 20人 計40人		
実践コース	野菜専攻 花き専攻 果樹専攻	就農を希望する離職者等	就農へ向けての基礎知識 野菜、花き、果樹の具体的な栽培（講義・実習） 就農に必要な専門的な栽培管理、経営管理（講義・実習） 就農に必要な機械、施設について（講義・実習） 農業機械の取扱（農業機械士技能取得） 現地研修（先進農家、農業関連施設等）就農相談	7月～11月の平日 (通算20日間)
		各専攻 4人 計12人		

表3 農業職業訓練コースの概要（愛媛県立農業大学校で実施）

対象者・定員	内 容	訓練期間
団塊の世代の退職者、建設業からの離職者 等 20人	短期間で実習効果をあげるため、露地野菜を中心とし、講義と実習等により、栽培技術を習得させる。	9月～11月（3か月間）の平日（毎日）

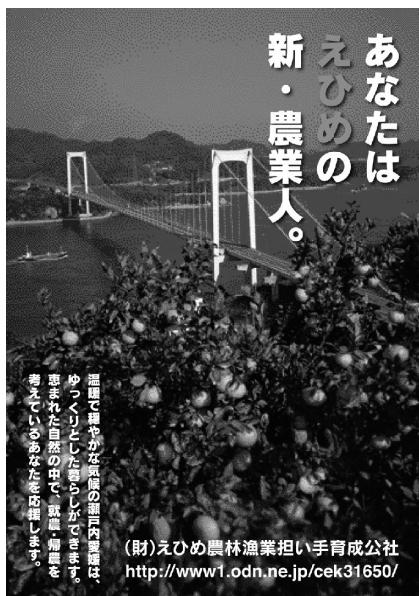
提供活動等に積極的に取組むよう支援とともに、県内外の団塊の世代の退職者等を地域農業の新たな担い手として確保・育成し、地域農業の振興に寄与できるよう引き続き努めていきます。

なお、就農相談や先進農家研修、就農支援資金の融資

等を行っている「財団法人えひめ農林漁業担い手育成公社」では、就農啓発ポスターを作成し、次とおり東京モノレールの車内や主要駅、空港に掲示していますので各施設をご利用の折には、是非ご覧下さい。

表4 就農啓発ポスターの掲示

施設名	場 所	掲 示 期 間
東京モノレール	東京都	中吊り 平成18年12月7日～平成19年1月4日 窓上、ドア上 平成18年12月7日～平成19年1月9日
J R 四国	愛媛県内 特急停車駅 (12駅)	平成18年12月18日～平成19年1月7日
松山空港	松山市	平成18年12月中旬～平成19年1月上旬



【就農相談の窓口】

財団法人えひめ農林漁業担い手育成公社

電話：089-945-1542

HP：<http://www1.odn.ne.jp/cek31650/>

愛媛県農林水産部農業振興局農業経営課担い手対策

推進室担い手育成係

電話：089-912-2553

HP：<http://www.pref.ehime.jp/noukei/>

syuunou/syunou.htm

愛媛県立農業大学校

電話：089-977-3261

HP：<http://home.e-catv.ne.jp/ehime-noudai/index.html>

各地方局農政普及課

西条 0898-68-7322

今治 0898-23-2570

松山 089-921-2834

八幡浜 0894-23-0163

宇和島 0895-22-3514